

集会施設等の「利用者負担の見直し」について
第2回 市民意見交換会 市民意見まとめ

【10月26日(土) 午前9時～正午 小川西町地域センター】

令和元年 12月
小平市



市民意見交換会を開催します

テーマ：集会施設などの利用者負担の見直しについて

公共施設の維持管理費は、市税や利用者からの使用料で賄っていますが、集会施設などではほぼ全ての使用料が免除となっています。施設を利用する方と利用しない方との負担の公平性を確保するため、使用料の負担を見直します。

見直しにあたり、使用料の減額方法等について、市民の皆さんと意見交換を行います。

※使用料の負担を見直す対象の施設は、条例で使用料の設定がある部屋のうち、地域センター、公民館、東部市民センター集会室、図書館集会室、小平元気村おがわ東、福祉会館です。



写真：うどんづくり体験の様子

未来のために。

《日時・場所》

- ◆ 10月23日(水) 午後6時～9時 中央公民館
- ◆ 10月26日(土) 午前9時～正午 小川西町地域センター
- ◆ 11月 1日(金) 午後1時～4時 小川西町公民館
- ◆ 11月 7日(木) 午後1時～4時 東部市民センター
- ◆ 11月 9日(土) 午前9時～正午 花小金井南公民館
- ◆ 11月15日(金) 午後6時～9時 福祉会館

※当日は、市からの説明後、グループに分かれて意見交換を行います。
※当日配付する資料は、市ホームページでもご覧になれます。

《定員》

各回 24人(団体として参加する場合は、1団体2人まで)



《参加申込み》

9月20日(金)から、問合せ先へ(先着順 平日午前8時30分～午後5時、直接窓口または電話で受付)

※お申込みの際には、氏名・団体名・連絡先・希望の日時をお知らせください。

★使用料の減額方法について ご意見を

市民意見交換会に参加できない方も、市のホームページなどから意見を出すことができます。

期間は、9月20日(金)～11月22日(金)までです。

問合せ先

小平市 企画政策部 財政課

電話：042-346-9504 FAX：042-346-9513

E-mail：zaisei@city.kodaira.lg.jp

第2回

◆日時・場所

10月26日（土） 午前9時～正午 小川西町地域センター

◆参加者数

10人（新規9人）

◆プログラム（開始時）

タイトル 「集会施設等について、現場が混乱しない、2つの減額区分(規定)をつくろう！」

<狙い／成果>

公共性の高い団体（地域社会に利益を還元する活動）と趣味・娯楽を目的とする団体（趣味・娯楽の活動）の2つの減額区分をつくり、公共性の高い団体（地域社会に利益を還元する活動）の減額割合を高くすることで、利用者負担の公平性を確保します。

<全体 3時間>

	時間	狙い／目標	活動内容／問い
1 第1部	9:00 50分	オープニング	<ul style="list-style-type: none"> 市職員挨拶 第1部説明、質疑応答 第2部、自己紹介シート作成の説明
2 以下、 第2部	9:50 15分	休憩	<ul style="list-style-type: none"> 自己紹介シート作成
3	10:05 15分	地域活動を知る	<ul style="list-style-type: none"> グループごと自己紹介（自己紹介シート活用）
4	10:20 20分	2つの減額区分 について考える	テーマ1 <ul style="list-style-type: none"> 公共性の高い団体（地域社会に利益を還元する活動）の定義は？
5	10:40 30分		テーマ2 <ul style="list-style-type: none"> 仮定義（テーマ1）をもとに、どのように選定しますか（ルール）？
6	11:10 10分	=休憩=	
7	11:20 15分	利用環境の改善 について考える	テーマ3 <ul style="list-style-type: none"> 施設利用者の満足度を高めるには、どんな点を改善したら良いと思いますか？
8	11:35 10分	激変緩和措置に ついて考える	テーマ4 <ul style="list-style-type: none"> 見直しにあたり、激変緩和措置は、必要だと考えますか？
9	11:45 15分	ふりかえり・ク ロージング	<ul style="list-style-type: none"> 「公共性の高い団体」の利用者負担割合は？ テーマ1～4について発表

◆グループワークでのご意見

【A班】

テーマ1 「公共性の高い団体（地域社会に利益を還元する活動）の定義は？」

- ◇ 地域の住民の中で活動している団体は公共性がある。
- ◇ 社会福祉青少年健全育成
- ◇ 環境整備に関する団体
- ◇ 公民館そのものが公共性があるので、公民館活動を活発にする団体、活動は、公共性がある。
- ◇ 文化振興の団体
- ◇ 住民の直接民主主義により政策を学ぶ団体
- ◇ 健全な内容であること。
- ◇ 勉学、教養に資する内容
- ◇ 社会から求められる活動
- ◇ 現実に即した団体の活動
- ◇ 公共性が高い、低いを行政が判断することはできない。
- ◇ どなたでも参加できる。
- ◇ 希望する人が入会することができる。
- ◇ 市民に対して発表する機会を設けている。
- ◇ 団体同士の協力
- ◇ 行政とのパートナーシップ

テーマ2 「仮定義（テーマ1）をもとに、どのように選定しますか（ルール）？」

- ◇ 公的なイベントに参加した団体を、活動実績として提出してもらう。（年1回提出）
- ◇ 登録時に公開可とした団体
- ◇ ガイドブック掲載（ただし、代表者の連絡先（電話番号）をそのまま載せるのではなく、工夫は必要）
- ◇ 現実的な政策型思考・構想力を考える団体
- ◇ 団体登録票を工夫する。（公共性が判断できるように）
- ◇ 団体名からまず判断し、判断できないものに関しては、活動内容で判断する。
- ◇ 公共施設の役割を明確にする。
- ◇ 小平市の行政サービスや政策の実現は？イノベーションの推進

テーマ3 「施設利用者の満足度を高めるには、どんな点を改善したら良いと思いますか？」

- ◇ 公民館と地域センターの統廃合があれば、利用の利便性が減少する。
- ◇ 公的な社会活動団体を具体的に助ける。
- ◇ 市民団体が講座をできるようにサポートしてくれたらありがたいです。
- ◇ 小川西町公民館は、使いやすい。1階なので高齢者でもそのまま入れる。
- ◇ 児童館と公民館を1つに。

- ◇ 地域センターもインターネット予約ができるようにしてほしい。
- ◇ 公民館、地域センターなど、異なる施設は別々に予約になるが、空き情報をまとめて調べられると便利。
- ◇ 地域センターと公民館の壁をなくす、利用規約も含めて。統一名称にしてはどうか。
- ◇ 農業を大切に公民館と連携を。

テーマ4 「見直しにあたり、激変緩和措置は、必要だと考えますか？」

- ◇ 「激変」は致し方ないと考えます。そのためには、集中的、具体的に全市民に知らせるべきではないかと思います。
- ◇ 令和7年以降を目指して話し合いを進めてから。
- ◇ 行政経営資源の新しい結合。既にある行政資源の組合せとアイデアを創造する。
- ◇ 再構築プランの政策目標が必要。

「公共性の高い団体」の利用者負担割合は？

- ◇ 10%

【B班】

テーマ1 「公共性の高い団体（地域社会に利益を還元する活動）の定義は？」

- ◇ 公共性が高いと判断したいのは、自治会、PTA。
- ◇ 構成メンバーとして、高齢者集団
- ◇ 自治会活動全て
- ◇ 展覧会等での“展示物が面白く新しい発見のある”場合
- ◇ 地域の人たちへの講座開催
- ◇ 市民運動
- ◇ 特定の人が無料で使っているという人もいる
- ◇ はじめから、料金設定がどうだったのか

テーマ2 「仮定義（テーマ1）をもとに、どのように選定しますか（ルール）？」

- ◇ 体育館は個人利用なので、負担して当然と思えるが、地域センターは団体のため、無料がいい。
- ◇ 自治会の役員会では、個人宅を使用するので、みんなに公共施設を使ってほしい。
- ◇ 有料は、駅などの駐車料金、NHKカルチャー教室、デパートの友の会は当然と思える。
- ◇ 高齢者は減額するなど、年齢制限を作るのは難しい。

テーマ3 「施設利用者の満足度を高めるには、どんな点を改善したら良いと思いますか？」

- ◇ 公民館と地域センターなど、予約方法、予約できる期間の統一。
- ◇ 1時間単位、2時間単位などの細分化。⇔今のままでいい。
- ◇ 自治会は3時間きっちり利用する。

- ◇ ワンコインで、統一すればよい。
- ◇ 部屋を大・中・小くらいにする。
- ◇ 財政的な努力を見えるようにしてほしい。
- ◇ キャンセル料をいただく。
- ◇ 全額有料でよい。

テーマ4 「見直しにあたり、激変緩和措置は、必要だと考えますか？」

- ◇ 周知期間は、1・2年
- ◇ 気持ち良く払うには、公共施設が良くなっていることをPRする。
- ◇ ギャラリーの使用料を考えてほしい。
- ◇ 施設の緑化に努めます。などとしたら、払いやすいかも。
- ◇ 10%→20%→30%→40%→50%

「公共性の高い団体」の利用者負担割合は？

- ◇ 区分せず50%
- ◇ 10%
- ◇ 無料が染みついている。

◆全体に対するご意見

- ◇ 小平市は集会室等の部屋数が他の市に比べてとても多いとのことであった。多摩26市中、4番目であると。一方で、地域センターや公民館は人口が多ければ多いほど、利用者数も当然に増える。小平市の人口は、多摩26市中、6位であったと思うので、人口数からすれば、特別に多いという事でもないのではないか。
- ◇ 平成27年度に実施された国勢調査において、小平市は人口ベースでは多摩26市中6番目、集会室等の部屋数は4番目であった。26市の人口ベースの内訳においては、10万人未満の市が9市、10～15万人の市が8市、15万人以上の市が9市となっている。人口と部屋数で比較すると、他市と比べて特別に突出している数値でもないのでは。
これから、人口も減っていき、市の収入も減っていく中で利用者負担の見直しはやむを得ない部分もあるかと思うが、この点について、もう少し分かりやすく説明した方が理解を得られるのではないか。
- ◇ 世論調査に基づき、検討委員会が開かれ、検討委員会から報告書が提出され、その間に議会における請願採択や市議会総務委員会の政策提言など様々あるが、10年経過している。
10年間の空白は、どのような事情で生じたのか。
- ◇ 公共性の高い団体などの概念については、今までの利用料金設定の中には入っているのか。また、今後公共性の高い団体という判断をもとに減額区分を設ける場合、公共性の高い団体か否かの判断は市が行うことになるのか。

- ◇ 経費の中に人件費が入っていることに違和感、疑問を覚える。市の人件費は、市全体の事業を担うためのものである。それを施設の使用料に転嫁するのはどうなのか。
- ◇ 人件費を経費に入れることが理解できない。
- ◇ 使用料は条例で制定されているものとのことだが、その条例とは、全国共通なのか、または小平市独自のルールなのか。
- ◇ 利用者負担の見直しについて、多摩 26 市であったり、全国の状況については把握しているか。また、どのような問題が生じているかといったことや、その評価などについて把握していれば教えてほしい。第 2 部のグループワークにおける議論の参考としたい。
- ◇ 市民意見交換会の印象を述べると、有料化、減額区分を設けることが既に決まっているような印象がぬぐえない。有料化、減額区分の設定によって、5 億 8 千万円の財政の負担について、どの程度解消されるのか検証はしているのか。
- ◇ 世論調査について、2,000 通の内、50%の有効回答があり、回答の内、7 割が利用者が負担すべきとの回答であったとのことだが、それだけを基に進めるのはどうなのか。無作為で抽出されたとのことだが、統計上の有効性としてはどのように評価しているか。本日お答えいただかなくてもよいが、そのような回答だけを前提に進めていくのは、階段を何段か飛ばして進んでいるように感じる。
- ◇ 地域センターと公民館について、設立の経過等、その違いについて教えてほしい。また、地域センターで会食等を行った場合に使用料がどの程度発生するのか教えてほしい。
- ◇ 利用者負担の見直しにあまり関心が無い層に、今回の値上げについて聞いてみると、もう少し分かりやすい資料がないかとの話になる。関心の無い層に、如何に分かりやすく説明していくかお考えいただきたい。
- ◇ 指定管理者制度を導入する考えや動きはあるか。
- ◇ 一般の人は、条例を見て、言葉尻で理解することなどはしない。何らか説明方法等について考えている事はあるか。
- ◇ 公民館や地域センターで年間 77,000 件の利用があるとの説明であったが、公民館と地域センターの利用実績の差は把握しているか。

また、先ほど公民館と地域センターは設立の趣旨が異なっているとの話もあったが、一般の利用者からするとその辺はあまり意識せず、空いているところを利用するといった感じである。

公共性の高い団体についての説明を聞くと、ほとんどの団体が 50%の減免になるような印象を受けたが、市として、現在の団体の状況等から、何か把握しているものがあれば教えてほしい。
- ◇ 人が集まることで既に公共性があると考えている。例えば、災害発生時においても、お互いの顔を知っていれば、探しやすかったりする。そういった意味からしても、趣味娯楽の団体も公共性が高いと思っている。

一つの例示として、ボランティア団体や児童館における指導などが公共性が高いと考えられるとあったが、例えば、全ての団体がそれらの活動に繋がっていけるよう、市として、何らか間に入っていくなどの考え方はあるか。